



2021年9月6日

各 位

会 社 名 第一カッター興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋正光
(コード: 1716 東証第1部)
問合せ先 管理本部長 安達昌史
(TEL. 0467-85-3939)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、本日適時開示いたしました「定時株主総会の報告事項及び剰余金の配当に関するお知らせ」にてお知らせしております、以下の事項を報告するための臨時株主総会（以下「本臨時総会」といいます。）の基準日設定につき、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

〔報告事項(予定)〕

1. 第54期(2020年7月1日から2021年6月30日まで) 事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期(2020年7月1日から2021年6月30日まで) 計算書類報告の件

1. 本臨時総会に係る基準日設定について

本臨時総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月30日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2021年9月30日（木）
- (2) 公告日 2021年9月10日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします）
<https://www.daiichi-cutter.co.jp/>

2. 本臨時総会の開催日時、場所等について

本臨時総会の開催日時、場所、目的事項等につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以 上